



2021年6月30日

各位

株式会社バルクホールディングス
代表取締役社長兼CEO 石原紀彦
(コード番号: 2467 名証セントレックス)
問合せ先: 取締役CFO 高橋 恭一郎
電話番号: 03-5649-2500 (代表)

第2回新株予約権(有償ストック・オプション)の消滅に関するお知らせ

当社第2回新株予約権(有償ストック・オプション)について、そのすべてが消滅することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 消滅の対象となる新株予約権の内容

当社第2回新株予約権

(1) 決議日	2017年9月29日
(2) 権利行使期間	2019年7月1日~2023年6月30日
(3) 割当対象者	当社代表取締役社長兼CEO 石原 紀彦
(4) 新株予約権の発行数	8,992 個
(5) 新株予約権の未行使残高数	899,200 株
(6) 消滅する新株予約権の数	8,992 個
(7) 消滅後の新株予約権の数	- 個

2. 新株予約権の消滅の理由

当社が発行した第2回新株予約権には、下記の「新株予約権の行使の条件」があり、下記①の条件を満たさなかったため、当該新株予約権の全てが消滅するものであります。

<新株予約権の行使の条件>

① 本新株予約権者は、2019年3月期から2021年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、経常利益が以下に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該定めに掲げる割合(以下「行使可能割合」という。)を限度として、当該条件を最初に満たした事業年度に係る有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。

(i) 1億円を超過した場合: 行使可能割合 33.3%

(ii) 2億円を超過した場合: 行使可能割合 66.6%

(iii) 3億円を超過した場合: 行使可能割合 100%

なお、経常利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

3. 新株予約権の消滅日

2021年6月30日

4. 今後の見通し

上記の新株予約権の消滅による2022年3月期業績への影響は軽微であります。

以 上